

よなばる

あなたと
町政を結ぶ

議会だより

No. 135 号
令和4年9月1日発行

心を満たそう！：花それぞれの役割は笑顔を広げること

花と緑で笑顔あふれる与那原町へ

P 2 第2回 臨時会・定例会

P 5 7月臨時会上程臨時交付金

P 6 一般質問

P19 Let's go 傍聴・9月定例会日程
議長活動報告・編集後記

P20 議会と意見交換できるんです

議会
だより
「書」

「希望」

与那原町がもっと良い
町になるように頑張って
ください！

与那原小学校 有銘元希



令和4年 第2回 臨時会

第2回臨時会は5月27日(金)に開催されました。報告2件、同意1件、承認1件、議案3件(内議員提出議案1件)が審議され、賛成多数で可決されました。

※議案名等については、議会HPをご覧ください。

議案 賛否一覧 (賛成多数で可決)		船谷政喜	相羽としえ	志村幸司	新垣真一	古堅亮吉	徳田将仁	諸見里史子	我謝孟範	上原晃	松長康二	山口修	当真聰	識名盛紀
議 案	件 名													
議案第18号	与那原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	△	×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
議案第19号	特別職の職員で非常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	与那原町議会の職員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※上記主な内容…

○(賛成)×(反対)△(棄権)

- ◎議案第18号及び19号は、人事院勧告及び他市町村の職員の改定を考慮した期末手当の支給割合の引き下げ並びに特別職の同引き下げ。
- ◎議員提出議案第2号は、議案第18号19号に伴う期末手当の引き下げ。

議案第18号・19号についての賛成及び反対討論

賛成討論

次の勧告で新たな判断が出る流れであり問題はない。

新垣議員 与那原町単独で実施するには時間も労力もかかりすぎる。

反対討論

相羽議員 「議案18号」について…コロナ禍により職員の業務が増加し、ワクチン接種など休日を返上し、町民対応をしてくれている。減給により、モチベーションが下がるのは心もとなく心苦しい。

反対討論

志村議員 人事院勧告は勧告であって命令ではない。また期限の定めがないため、いつまで減額が続くのかも不明である。与那原町として期限を定めるなどルール決めをすべきである。

令和4年 第2回 定例会

第2回定例会は6月6日(月)～6月10日(金)の期間で開催されました。
報告1件、同意4件、議案4件(内議員提出議案1件)が全員賛成で可決されました。

※議案名等については、議会HPをご覧ください。

議案 賛否一覧 (賛成多数で可決)		船谷政喜	相羽としえ	志村幸司	新垣真一	古堅亮吉	徳田将仁	諸見里史子	我謝孟範	上原晃	松長康二	山口修	当真聰	識名盛紀
議 案	件 名													
同意第2号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第5号	副町長の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和4年一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第3号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

陳情審査

陳情書について、総務財政常任委員2件、建設文教常任会2件を審議し、下記のとおり決定いたしました。

※一部抜粋しております

陳情書(賛否一覧)

事件番号	件 名	船谷政喜	相羽としえ	志村幸司	新垣真一	古堅亮吉	徳田将仁	諸見里史子	我謝孟範	上原晃	松長康二	山口修	当真聰	識名盛紀
陳情第11号 不採択	辺野古基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×
陳情第12号 採択	女性トイレの維持及びその安心安全の確保について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第15号 採択	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第28号 不採択	過剰な感染対策の影響を受け、学校登校を控えた子供たちの学ぶ権利の保証に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

○(賛成)×(反対)

陳情第11号 についての賛成及び反対討論

賛成討論

志村議員 県民投票での投票率は前回の与那原町議選とほぼ同じであり、示された県民の意志は重要であり反映すべき。また、米国に頼らず日本は日本国民が守るべきである。

賛成討論

船谷議員 国防や基地で働く人、投資した企業のことを考え、全ての米軍基地の即撤退を考えてはいない。税金の使途も踏まえ、完成が見通せない新基地を作るより機能を分散させるべきだ。

賛成討論

我謝議員 沖縄県民は国民としての権利を与えられず米国の事件・事故に巻き込まれ続けてきた。70%の基地を背負わされてもいる。また、自然破壊や軟弱地盤、活断層の問題もある県民投票の結果も踏まえ新基地を作るべきではない。

反対討論

山口議員 昨今の沖縄県の情勢を考えると状況にあってはいない。この陳情を採択したら誰が喜ぶのかははっきりしている。目の前にある某国たちである。これは、今も将来も出すべきではない。

賛成討論

相羽議員 沖縄本土復帰式典や慰霊の日のスピーチで、これまでに沖縄に重い負担を強いてきたと皆口をそろえておっしゃっていた。(記2、記3)にあるように、沖縄だけでなく国全体で責任をもって解決すべき問題だと思う。

反対討論

識名議員 この話は平成7年、橋本モンデール会談から始まった。その後、民主党政権になり県外国外移転の方針が出たが、米国からは抑止力が必要だと一蹴された。日米同盟上もSACO合意でも答えは出ているし、工事も進んでいる。辺野古基地の重要性は今後更に高まる。



辺野古基地は2013年当時の仲井間知事が辺野古沖の埋め立てを承認したため、防衛省が工事を進める根拠となった。その後、翁長知事が就任し、工事の進め方に問題があると承認の撤回を表明した。翁長知事の死去後、就任した玉城知事は翁長氏の方針を受け継ぎ、撤回を求めるが、国土交通大臣は「撤回に理由がない」と取り消した。沖縄県は国土交通省が撤回を取り消したのは違法と訴えた。県は軟弱地盤の存在、工事による環境破壊など撤回の正当を訴えたが判決は裁判の対象にならないと却下された。沖縄県は、移設の阻止を目指し、これまで何度も裁判を起こすが訴えは認められていない。

議案第20号 令和4年一般会計補正予算(第1号)【主な取り組み】

■新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

事業名・費用	事業内容・条件等
● 庁舎等感染予防対策事業 総事業費: 16万円	住民サービスの根幹となる庁舎に対し、予防対策を実施する 担当部署 総務課 ☎945-2201
● 社会教育施設感染防止事業 総事業費: 226万円	町民が安心して社会教育活動を行えるようアルコール消毒液等を設置する 担当部署 生涯学習課 ☎871-9981
● 東部消防組合感染防止対策資機材等（購入事業負担金） 総事業費: 199万円	感染防止対策に必要な物品を整備し、救急搬送等における隊員等の感染を防止する 担当部署 生活環境安全課 ☎945-4688

■その他給付金事業（特別給付金）

事業名・費用	内容（対象者）
● 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 支給額: 1世帯当たり 10万円	<p>①令和3年度臨時特別給付金対象者のうち未受給世帯（非課税世帯として受給済みの世帯は対象外） ②令和3年度課税世帯かつ令和4年度非課税世帯（家計急変世帯として受給済みの世帯は対象外） ③令和4年1月以降の新型コロナの影響による家計急変世帯</p> <p>※①の対象者:勧奨通知（申請不要） ②の対象者:確認書発送（申請不要） ③の対象者:広報誌、町ライン等で周知（要申請）</p> <p>担当部署 住民課 ☎945-2072</p>
● 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分） 支給額: 対象児童1人当たり 5万円	<p>1人親世帯（児童扶養手当受給者）以外の世帯へ町が支払う給付金 ※1人親世帯については県から6月末に同額支給</p> <p>①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割りが非課税の方 ②対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下の当てはまる方 ・令和4年度分の住民税均等割が非課税 ・家計急変者（コロナの影響）</p> <p>※①の対象者:個別通知（申請不要） ②の対象者:広報誌、町ライン等で通知（要申請）</p> <p>担当部署 子育て支援課 ☎945-6520</p>



7月臨時会 上程臨時交付金事業

■新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(抜粋)

事業名・費用・期間	事業内容・条件など
<p>● 給食費支援事業 (公立保育所・保育園)</p> <p>総事業費: 150万9千円</p> <p>期間: 令和4年8月～令和5年2月</p>	<p>町立保育所・保育園等における9月～12月の4か月分の保護者負担額分の無償化</p> <p>対象者: 認可保育施設の保護者・町立保育所の保護者</p> <p>担当部署: 子育て支援課 ☎945-6520</p>
<p>● 給食費支援事業 (公立幼稚園)</p> <p>総事業費: 171万6千円</p> <p>期間: 令和4年8月～令和5年2月</p>	<p>町立幼稚園における9月～12月の4か月分の保護者負担額分の無償化</p> <p>対象者: 町立幼稚園保護者</p> <p>担当部署: 子育て支援課 ☎945-6520</p>
<p>● 給食費支援事業 (小中学校)</p> <p>総事業費: 3,491万円</p> <p>期間: 令和4年8月～令和5年3月</p>	<p>子育て世帯に対し、学校給食費12月～3月の4か月分を無償化</p> <p>対象者: 現状支援を行っている就学援助世帯を除く、子育て(小中学生がいる)世帯</p> <p>担当部署: 学校教育課 ☎945-2361</p>
<p>● 就学継続支援給付金事業 児童生徒1人につき2万円を支給</p> <p>総事業費: 104万円</p> <p>期間: 令和4年7月～令和5年3月</p>	<p>令和4年4月から令和5年2月末の期間に就学援助(準要保護)の認定を受けた世帯に対し給付</p> <p>対象者: 上記認定を受けた世帯</p> <p>担当部署: 学校教育課 ☎945-2361</p>
<p>● 学校保健特別対策事業費補助金</p> <p>総事業費: 540万円</p> <p>期間: 令和4年9月～令和5年3月</p>	<p>アルコール消毒液等の保健衛生品や学校教育活動の継続維持に必要な備品を購入</p> <p>対象者: 町内小中学校</p> <p>担当部署: 学校教育課 ☎945-2361</p>
<p>● 2022与那原町つなひきかちゃん商品券事業</p> <p>配布: 町民1人につき5000円(1冊)</p> <p>総事業費: 1億634万3千円</p> <p>利用期間: 令和4年9月30日～令和5年1月13日</p>	<p>町内事業所で利用できる商品券を町民に無料配布し、町民の生活支援及び地域経済の活性化を図る</p> <p>対象者: 町民</p> <p>【商品券の内訳】 1,000円券×3枚(全店舗使用可) 500円券×4枚(小規模店舗のみ使用可)</p> <p>担当部署: 観光商工課 ☎945-5323</p>

薬物不使用の啓発活動を

— 進む薬物汚染低年齢化への対策が急務 —



宮城教育指導主事

昨年12月

に沖縄県教育委員会から通知があり、薬物乱用防止に関する資料を配布し指導がなされている。また、警察等が主催する教室等も毎年1回開催し、薬物の危険性について学んでいる。

質問 沖縄県内において昨年226人の薬物使用による検挙者が出ており、若者を中心で薬物汚染が深刻化している。どのような啓発活動を行っているか。また、学校での指導はなされているか。

伊集健康保険課長

SNS等

2021年 薬物使用検挙者 (沖縄県警発表数値)

年齢	人数	割合
10代	43人	19.0%
20代	91人	40.2%
30代	47人	20.7%
その他	45人	19.9%
合 計	226人	100.0%

照屋町長 例年夏休み前に実施される青少年健全育成大会の中で、薬物使用にスポットを当てた項目に入れられないか検討していきたい。

質問 大見武区や板良敷区に不法投棄があるが、対策は打っていいか。また、私有地への不法投棄については、町が地主に指導を行うべきだと思うが実施しているか。

金城生活環境安全課長

現在、

パトロールや禁止看板の設置を行っているが、不法投棄をする時間は夜間が多いと思われるため、夜間対応も検討していく。また、私有地については個人の責任において処理をお願いしたい。



大見武区の不法投棄現場

不法投棄への対応を

ているが、今後はフェンス設置等私有地に投棄されない方策などの助言、指導も行っていきたい。

水産関連施設の設置を

質問 与那原町は磁石となる目的地がないため通過地点になっている。当添漁港のブランド力を活かした水産関連施設を作り、目的地化してはどうか。

饒平名まちづくり課長 セーイ

カやマグロを使つた直売店やレストランなどの水産関連施設であれば、与那原ブランドの確立や地域活性化と併せて地産地消など食育にも繋がると考えている。同施設の必要性や漁業者の所得向上を踏まえ、漁協と話し合いながら検討を進めたい。

その他の質問

- 観光協会の設立について、単独運営でなく組織力があり情報量も多いDMOにすべきでは。

児童生徒の「置き勉」配慮徹底を — 身体への負担軽減へ —



▶ 大荷物で登校する児童



机の両サイドに荷物は緊急事態の際はとても危険



与那原小学校は廊下も狭く
ロッカーも手作り

質問 登下校時の荷物が多く、健やかな発達に影響が生じしかねないとして、2018年に文部科学省から、携行品に係わる配慮をと「置き勉」承認の伝達がされた。保護者と連携し周知は徹底されているのか。

比嘉学校教育課長

置いて良い教材と、持ち帰るべき教材を児童生徒に周知してあるが、保護者にはしていない。要望があればしていきたい。

比嘉学校教育課長 設置スペー

スが限られているが、学校と協議、検討していきたい。

質問 特に与那原小学校はロッカーや、廊下も狭く「置き勉」をしたくても非常に困難。動く棚など作成できないか。

比嘉学校教育課長 6月国会で「子ども家庭庁設置法案」が可決された。こどもに立ち、こどもや子育てしている人の声を聞き、地域と協力しながら課題解決をしてく

り、どこから連絡が来て、どう対応すればいいのか、あらかじめ情報共有してほしい。

宮城教育指導主事 小中学校の国語の授業で、発達段階に応じた話し合い活動はしている。

質問 若者の政治参加「シチズンシップ教育」を具体的にどう調整しているのか。

宮城教育指導主事 与那原小学校6年生は、与那原町の暮らしを支える政治について照屋町長の講話を聴く計画をしている。中学生は2年に1度、中学生議会を開催し、政治の仕組みや役割について学んでいる。

提言 与原公園やMICCEのアンケートに答えることも政治参加の一つ。誰でも参加できる身近

な政治だという学習をして欲しい。

感 染 症 自 宅 療 養 者 へ の 気 配 り を

質問

陽性反応で自宅療養になった場合、どのような手続きがあり、どこから連絡が来て、どう対応すればいいのか、あらかじめ情報共有してほしい。

金城生活環境安全課長 県が

発行している「自宅療養のしおり」を町ホームページに掲載。パソコン、携帯が利用できない人の為には、福祉課、民生委員、社会福祉協議会など連携して対応していきたい。

質問 軽症者は自宅でいることがストレスであり、体力、筋力、免疫力も落ちる。対策は考えているのか。

伊集健康保険課長

6月の広報誌に「自宅でできるウイルス乗りこえ体操」を解説付きで掲載しているので参考にしてほしい。

令和2年

沖縄復帰50年

— 屋良建議書と新建議書、平和の考えは！ —

沖縄の本土復帰50周年の歴史的節目に平和を願う

与那原町民平和の日 記念式典

与那原町は毎年5月21日に平和祈念事業を行っています



会場に響きわたる美しい歌声(よなばるうんたま森合唱団)



献花する喜屋武議長、照屋町長、知念まち推協会長(左から)



改めて平和を希求し、二度と戦争を起こしてはいけないという誓いを新たにしたところである。

質問

新たな建議書にも、50年

前の復帰措置に関する建議書の

項目も含めた基地のない平和な

島の実現に一層取り組むこととある。この屋良建議書と新たな

建議書の思いとを考えを伺いたい。

照屋町長

沖縄復帰50周年記念式典が開催された。町長も式典に出席されたが、どのような思いで参加されたのか。

照屋町長

非常に厳粛に、厳かに執り行われたものだと感じた。

治権の確立、反戦平和の理念を貫く基本的人権の確立、県民の福祉を最優先に考えた地方自

治権の確立、反戦平和の理念を貫く基本的人権の確立、県民の福祉を最優先に考えた地方自

の不安な声がある。米軍基地や自衛隊の沖縄配備強化をどう考

えるか。

照屋町長

岸田総理からは、沖縄県の基地負担の軽減について

政府を挙げて取り組むとあり、ぜひ進んでもらいたい。自衛隊基

地も様々配備が予定されている中、大事なのは地域住民の理解、しっかりと地域住民と膝を交えて説明をし、どう進めていくか議論の必要があると感じている。

の姿をさらに、この新たな建議書の中で訴え、平和を貫いて行こう

今年の取り組みは計画されているのか。

桑江観光商工課長 (6月現在)

7月30日、31日の両日に第40回与那原大綱曳まつりを開催する。綱曳を御殿山青少年広場、

まつり会場を与那古浜公園で開催することが確認されている。

今年の取り組みは計画されているのか。

町観光協会設立 どうなつているか

質問

本町の観光協会設立に、これまでどう取り組み、現状の計画は。

桑江観光商工課長

現行の観光実施計画の期間が今年度で終了するため、現計画の検証を行い、

次期観光計画において改めて観光を推進する組織の役割を明確にしていきたい。

城間副町長

当初は役場主体で観光協会を担っていくとか、CM形式でやるとか、具体的にどのような形になるかまだ検討中である。

サッカー場建設を

— 利用者が楽しめる充実した設備と環境 —



質問 東浜野球場が取り壊され、今後スパースに資する複合型の収益施設が建設される予定である。そこに複合型収益施設のサッカー場建設を要望するため、サッカー協会が署名活動を行った町長に手渡した。役場内でサッカー場建設について職員と話していると、近隣地域の多目的広場や今後、与原公園の拡張建設での多目的広場があるから問題ないと声が聞こえる。それはプレイヤーの気持ちを考えていないとと思う。私は以前草野球をしていて、設備が整った野球場で試合をすると、プロ野球選手にでもなつたような胸が高鳴る思いをした。利用者が胸の高鳴る思



写真はイメージです

宮平生涯学習課長 これを機会に要望書の中に盛り込めるよう

山城企画政策課長 土地利用構想に定める新たな経済効果、雇用などを生みだすための提案としてそのような意見があれば可能性はゼロではないと考えている。

皆さんの意見を集約していきたい。

質問 老朽化した給食センター改築にむけて現在の状況の説明と、震度3～6の地震がきたらどうなるか。

比嘉学校教育課長

与那原町単独整備と、3町共同で検証した結果、共同で整備した方が事業コストの削減が図られるという結果が出ている。これを受けて3町共同整備に向け、協議、研究を進めているところである。完成について今後5、6年はかかると考えている。大きな地震が起きた場合、給食の製造はおろか、建物自体が崩れるという可能性がある。

提言 建物が崩れると大怪我に繋がる可能性がある。最悪の事態を避けるため、早急に整備を進めていただきたい。

その他の質問



老朽化した与那原町立学校給食センター

- 学校で地域ネットの学習を取り入れていただきたい。
- 放課後児童クラブの障害児受け入れ強化推進事業補助について、人数は国の基準に合わせ通級教室のこどもたちの受け入れ等、町独自の取り決めができないか。

南部ごみ処理施設(3施設)の一元化

— 供用開始が延びた要因とは —

ごみ焼却場を一元化



東部清掃施設組合の施設(供用開始1985年)の老朽化と、負担軽減などに向けて令和元年8月に一元化が決定。
写真=東部環境美化センター(現在)

ごみ処理施設と最終処分場の建設地 八重瀬町具志頭地区に決定 令和13年度 供用開始



質問 ごみ焼却場の一元化に向けての取り組みはどうなっていますか。

金城生活環境安全課長 令和元年8月、建設場所を八重瀬町

具志頭地区に決定、令和2年度ごみ処理方式を決定。基本設計計画及び新炉概略設計業務委託を実施、令和3年度地質調査及び磁気探査業務を実施、環境影響評価及び基本設計業務を発注し、令和4年度に繰越し、完了予定が9月末になつていています。

質問 供用開始は予定通りなのか。

金城生活環境安全課長 令和9年度を予定していたが、建設地が決定し工程を見直した結果、令和13年度供用開始となつてます。

た。延びた主な要因は、各設計業務の実施年度の見直し、建設地の決定、豚舎等の補償に関する調査業務を追加したことが、3年～4年に延びたことになつてます。

質問 今年の南部広域行政組合の予算はいくらか。

仲里財政課長 令和4年度の負担金は6350万1千円となつてます。

質問 負担金は適正に運営されているといったが、最終処分場の予算が昨年に比べて増えているのはなぜか。

金城生活環境安全課長 現施設の灰を洗い流す水処理施設の水質の数値が悪く、令和4年度から計画的な修繕を実施するための増額となつてます。

学校給食の対応について

質問 紙食アレルギーの子供たちはどうしているか。

比嘉学校教育課長 与那原小

質問 円安やウクライナ危機に伴う給食食材の高騰で、給食への影響はどうなっていくか。

比嘉学校境域課長 コロナ交付金などを活用した保護者の負担軽減に今後検討していきたい。



MICE誘致に対するアンケート

— 目的と内容についての意見はすべて公表すべき —



山城企画政策課長

前年度コロナ交付金のアンケートを取つて

いて、その時の回答数が800件だったのと同数くらいと考えていたが、今回1124件と上回る形での回答があつたので関

アンケート実施をお願いした。まずその中で、4月1日から20日間までの期間で回答が1224件あつたという事だが、どれだけの回答数を想定していたか。

互いに納得する形でMICEに対し誘致すべきかそうじゃないのかということをしつかり話し合つていただきたいという意見で

アンケート実施をお願いした。

まずその中で、4月1日から20

3月定例会の質問の中で

町民の意見をしつかり集約し、賛成にしろ反対にしろ、町と県が

対し誘致すべきかそうじゃないのかということをしつかり話し合つていただきたいという意見で

アンケート実施をお願いした。

まずその中で、4月1日から20

その内容についても問うべきと思うが、今回のアンケートで本当によいのか。

山城企画政策課長

実際には反対意見も自由意見の中でいくつかあつた。どうして反対なのかと

いう意見も非常に貴重な意見だ

と思う。その内容も精査して県に届けたい。

質問

MICE誘致に対して賛成させるためのアンケートにし

か思えない。反対意見もクリア



誘致について町民にアンケートを実施=大型MICE施設

大型 MICE 施設に関する 町民アンケート結果

実施期間：令和4年4月1日（金）～令和4年4月20日（水）
実施方法：Web（Google フォーム）またはアンケート用紙で回答
周知方法：①町公式LINEで情報発信
②町ホームページに掲載
③各課窓口にアンケート用紙を設置し来庁者へ呼びかけ
④社協・各区長から町民へ呼びかけ
回答数：Google フォーム回答・・・1,181件
：アンケート用紙回答.....43件
合計 1,224 件

令和4年〇月 与那原町

※アンケート集計結果は今後、公表予定

して初めて町民の納得できる施設になると思う。自由意見の中の厳しい意見、条件整備を優先する意見もあつたことなので、その内容を議会にも提示してしつかり精査して県に提出してもらいたい。

城間副町長

アンケートの内容をしつかり総括し集約して、町民の意見を議会にも説明し町長を通して県にしつかり申し入れたいと思う。

その内容についても問うべきと思うが、今回のアンケートで本当によいのか。

山城企画政策課長

実際には反対意見も自由意見の中でいくつかあつた。どうして反対なのかと

いう意見も非常に貴重な意見だ

と思う。その内容も精査して県に届けたい。

質問

MICE誘致に対して賛成

させるためのアンケートにし

か思えない。反対意見もクリア

質問

MICE誘致に対し賛成

させるためのアンケートにし

か思えない。反対意見もクリア

事業に対して地元の意見を県へ届けることを目的に実施している。それにより、よりよい事業、迷惑施設とならないような発展的な事業となることを目的としている。

質問

MICE誘致を前提にアンケートを取つているようにしか思えない。もっと反対の意見や

納税なき外国人保護、これでいいのか

— 外国籍納税滞納者数の把握はできているか —

外国人国籍・地域別登録人員・世帯数調査票
（令和4年6月8日現在・与那原町）

区分 国籍・地域	登録者数			世帯数
	男	女	合計	
アルゼンチン	2		2	2
ブラジル	5	5	10	4
ミャンマー	5	8	13	13
中國	15	12	27	14
台湾		4	4	3
エチオピア		1	1	1
フランス	1		1	1
インドネシア	7	2	9	9
イタリア	1		1	1
朝鮮	2	1	3	3
韓国	13	8	21	16
マレーシア		1	1	1
ネパール	2		2	2
ペルー	1	6	7	6
フィリピン	6	11	17	13
タイ	4	1	5	5
英國	1	1	2	2
米国	9	5	14	13
ベトナム	10	4	14	14
合計	84	70	154	123



質問 本町における外国人の納税状況はどうなっているのか。

新垣税務課長

町税について
は、課税対象者の国籍を問わないと
いため、外国籍の方のみの滞納者
数は把握していない。ただし国外
に出国した外国籍の方で滞納者
は把握していないといふことであ
る。

提言 先ほど課長から準要保護
の対象について説明を受けたが、
は6世帯9名の生活保護を実施
しているということである。

岡福祉課長 生活保護の実施
者である沖縄県南部福祉事務所
に確認したところ、市町村別に
は把握していないといふことであ
った。南部福祉事務所管内で
は6世帯9名の生活保護を実施
しているということである。

となつてはいる調査をしているとこ
ろから、ゼロということではない。
い。ちなみに令和3年度末の町
税全体の滞納者数は342名と
なっている。

質問 外国人で生活保護世帯は
あるのか。

国际道義上、人道上とかあつた
がザルな法律であると思う。何
で我々の税金を使って外国人を
食べさせなければいけないのか、
納税もしていない人に与えるこ
とが正しいことなのか、人道な
か。少なくとも我が町内でそ
ういうことがないように考えて
ただきたい。

質問 公共トイレの改修につい
て再度問う。いつまであるよう
な状態で放置するのか。

饒平名まちづくり課長 一旦改
築事業は止まつてはいる。現状は新
設施やかなちホールが完成し福
祉センター2階も大綱曳資料館
へと改修しており、近接する当該
トイレの方向性について再度検
討して行きたい。

国際道義上、人道上とかあつた
がザルな法律であると思う。何
で我々の税金を使って外国人を
食べさせなければいけないのか、
納税もしていない人に与えるこ
とが正しいことなのか、人道な
か。少なくとも我が町内でそ
ういうことがないように考えて
ただきたい。

自然災害と地籍上の
問題について問う

饒平名まちづくり課長 改修か
改築かその他施設と合わせての
整備なのかを、しっかりと検討す
る。

質問 風水害や地震等、とりわ
け地滑り災害等において建造物
が自然移動し他人の地籍上に來
た場合、法的にどのような判断
になるのか。また、この場合それ
ぞ個人の問題として処理対応
がなされるのか、これについては
より深い研究をされていかれる
よう要望も出しておく。

質問 過去に江口区において地滑りがあり
地盤が動いた事例があつたが把
握することが現時点ではできてい
ない。情報収集から実施し併せ
て法的な問題も調べる。

金城生活環境安全課長

過去に江口区において地滑りがあり
地盤が動いた事例があつたが把
握することが現時点ではできてい
ない。情報収集から実施し併せ
て法的な問題も調べる。

質問 検討することだが、
改修なのか改築なのかまたは抱
き合わせの施設を考えているの
か。やるのか、やらないのか決断



ランドセルに替わる学習カバンを — 軽くて安い通学カバンの提供 —



質問

ランドセルに代わる学習

カバンについて。①ランドセルを持つのは義務なのか。②ランドセルの値段についてご存じか。

比嘉学校教育課長

①通学の力
バンはランドセルでなければならぬ決まりはない。②ランドセルの平均金額は約5万6千円だ。

◀従来のランドセル



ランドセル症候群とは… 一般的には「体に合わない大きさ・重さのランドセルを背負ったまま長時間通学することで起こる、身体や心の不調を表す言葉」として使われている。

質問 ランドセルの金額は1位
が5万～7万、2位が4万～5
万未満、3位が3万～4万円未
満だ。入学準備にランドセルに
りや腰痛等の不調を起こし、通
学に苦痛や憂鬱を感じ精神的な
面で不調を起こしてしまう症状
存じか。

▶ナップランド等の活用で
身体的、経済的負担を軽減！

比嘉学校教育課長 自分の体に

合わないランドセルのため肩こ
りや腰痛等の不調を起こし、通
学に苦痛や憂鬱を感じ精神的な
面で不調を起こしてしまう症状
である。

質問 5月16日から5月20日
まで与那原小学校の1学年の児
童に計量測定を行った。ランドセ
ルの平均重量は3・95kg。平均身
長115・4cm、平均体重22・3
kg、体重における割合が17・8%
である。他の自治体ではナップラ

ンドという通学カバンが用いいら
れている。価格は1万円以下で
重さも軽い。モニター実践はどう
うか。

比嘉学校教育課長

軽さと使い

勝手のよさが周知されれば、ラン
ドセルからナップランドへの移
行が期待できる商品である。情
報収集と保護者に情報提供や周
知を行い、内部検討したい。

置されていないのはなぜか。

仲宗根公共施設課長

トイレの中の異物の詰まりの状況を早め
に確認・対応できることを重視
したため設置していない。

質問 庁舎玄関横の待ち合わせ
のベンチが欲しい。

上原総務課長 庁舎の北側に設
置を検討していくたい。

町民の声より

質問 中学校には、グラスフライラ
ーという部品が蛇口に設置され
ている。両小学校にも設置するベ
きではないか。

比嘉学校教育課長 紹介頂いた
グラスフライラーは、すごく安価で
素晴らしい物であると思う。早
速設置の方向で動きたい。



設置されたベンチでくつろぐ親子
(庁舎玄関横)

その他の質問

- 人生節目を記念して、記念植樹
を事業として行うのはどうか。
し役場庁舎のトイレのフタが設
- 『置き勉』のスペース確保を。

町内事業者のさらなる活用を

— 町営住宅退出時の修繕・補修 —

町営住宅退去時の手続きの流れ

- 1 入居者から引っ越しについて窓口相談（手続き書類の説明）
- 2 町営住宅・駐車場明渡届の提出（移転先、退去日の決定）
※退去日の10日前までに提出
※立ち合い検査（引越し後）の日程調整
- 3 入居者の引っ越し
- 4 退去された部屋の修繕箇所の立合い検査
※退去者、町職員、業者（3者）にて修繕箇所を確認。参考見積
※検査後、水道、ガス、電気の領収書（写し）の提出
- 5 退去者にて業者を選定し契約、空き室の修繕工事、支払い手続き
- 6 工事完了、町職員にて立合い確認
- 7 支払い確認後、敷金の返金

退去の手続き完了



仲宗根公共施設課長

今までの

質問 入居者が直接業者と契約するのは重々承知している。だが、参考見積り時点で町外業者が見積りをしているのはなぜか。

提言 与那原町に住民票を持ち、納税している町内事業者もいる。事業者の育成も含め、町内事業者を活用していただきたい。

が決めていく流れとなっているので、今まで町の関わりというか、配慮というか、そちらが少し欠けていたところがあつたと思っていて。

流れは、入居者で業者選定といふことが主に参考見積りを基にしている。契約する際は、退去者が

うことが主に参考見積りを基にしている。契約する際は、退去者が

3年生の教室には卒業生記念品として保護者が贈つたという話だが、1、2年生の教室には扇風機がない。各教室クーラーが6月～10月まで稼働しているが、26度設定の中でも、子ども達は暑いとの声がある。各教室に扇風機を設置し、学習環境を整えてほしいが。

質問 今回はコロナの地方創生臨時交付金が学校給食費にも使えると4月に国から発表され、各自治体対応できるが、今後はどう考える。

質問 普通教室の規模に4台程設置することを想定し、概算の台数を算出すると、128台程度の設置が必要になると思っている。予算規模が大きなものとなることから、コロナ交付金の活用なども視野に入れ、検討していきたい。

質問 国からの交付金が今後無くなった場合には、値上げもやむないとは思うが、育英会の規約を変更して、予算を流用できる仕組みを作るべきではないか。

比嘉学校教育課長 今後そういうことも視野に入れて、検討したい。

中学校に扇風機の導入を

どうなる？給食費

提言 3月に質問したカーテン設置も含め、今回のコロナに関する地方創生臨時交付金を活用し、導入してほしい。

- 部活動指導員を本町が導入できないのは、予算だけが問題なのか。東浜水路事業の今後は、活用方法は現状どのように考えているか。

その他の質問



政府は沖縄に寄り添っているか

— 基地の負担、予算の減額、全国と沖縄県民の所得差を考える —



質問 自民党のチラシにこう書いてある。当初は607億円減の2403億円だったが西銘大臣と財務大臣に交渉して281億円上積みしたと自慢している。これこそ政府のやらせ、自作自演ではないか。次にSACO合意と県民所得はどうなつている。

節目にあたる。沖縄に寄り添う基地負担軽減、県民所得の向上を歴代総理は述べてきた。県選出沖縄担当大臣のもとで、政府の億円減額されたが、どう思うか。照屋町長 当然41市町村にとつて極めて憂慮すべき事態と思っている。

質問

今年は沖縄返還50周年の

るか。

照屋町長

SACOは4つの項

目、土地の返還、訓練及び運用の調整、騒音軽減実施、地域協定の改善であるが25年後の今日まで履行されていない現状である。

県民所得は全国の74・4%、全国とは80万7000円の差があり、今だに全国に追いつけない状況である。

インボイスとは何か

質問 インボイスは来年10月から実施すると言われている。

仲里財政課長

インボイスとは

適格請求書であり現状1000万円以下の事業者は消費税非課税であるが今後、税務署に登録して課税業者にならなければ相手が軽減税率を負担しなければならず、取り引きが中止になる恐れがある。

質問 事業者は納税業者になるかならないか選択を余儀なくされる。町内に該当者は何軒である。町内に該当者は何軒であるか。

桑江觀光商工課長

町商工会によれば影響を受けるであろう個人事業者、フリーランスを含めると322カ所あり、アンケート調査や説明会などを実施している。

消費税

令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！

インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは…

売手

インボイス発行事業者



インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受け

る必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

買手

課税事業者



仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス(定格請求書)を保存する必要があります

質問

MICE対策はどうなっている。

山城企画政策課長

MICEを想定してのインフラ整備、交通網、騒音、防災、周辺開発など

様々な角度から吟味し、県と連携し取り組んでいく。

質問 高架橋、点在基地、水路浄化等課題が横たわって居り、植樹、緑化は意識的に取り組むべきである。例えば東浜水路沿いの立木にランの花を取り付けてあり、心を和ませる。全町的に行えば新たな与那原になる。

城間副町長

与那原をアピール

する提案、美化、緑化等全町的に取り組む必要がありクリアしていきたい。



花と緑で与那原町をアピール

MICEの備えは

地方創生臨時交付金、物価高騰対策へ

— 交付金で住民の暮らしや事業者支援を —



提言

今、町民や事業者に負担
いきたい。

本町の地方創生臨時交付金が2億3985円の割り当てがあるが、今回の補正予算では、3事業で441万円しか上程されてない。物価高騰や原油価格が高騰している中で、町民の生活や事業者を支援する事業がひとつも入っていない。地方創生臨時交付金の活用についてどのように考へているのか。

山城企画政策課長

残額分については、現在各課において必要な事業を検討している。用途として感染症対応、地域経済対応と併せて、原油価格、物価高騰対応分について検討している。7月頃には事業化に向けて提案をしていきたい。



与那原町オリジナル特典をプラス

物価の高騰「地方創生臨時交付金」+「町独自の給付金」で、町民の負担を軽減！



照屋町長

災害における救助と

いうのは、最後は人が人を救うというようなことになる。専門的な知識のある人が地域にいれば、大きな災害を迎えるときに、予防的な面も含め、日頃から注意を促すような防災士の必要性は、今後ますます増していくのではないかと考えている。

● 図書館の本の利用率を上げるために、図書館以外で本を受け取る仕組みが必要だと思うが。

電子図書の活用について本町の見解を伺う。

その他の質問

質問 本町の地方創生臨時交付金が2億3985円の割り当てがあるが、今回の補正予算では、3事業で441万円しか上程されてない。物価高騰や原油価格が高騰している中で、町民の生活や事業者を支援する事業がひとつも入っていない。地方創生臨時交付金の活用についてどのように考へているのか。

質問

本員からも事業について要望する。生活支援として国が支給する子育て世帯生活支援特別給付金と住民税非課税世帯等臨時特別交付金の対象拡大や給付額の上乗せ、公共料金の負担軽減と学校給食の負担軽減。事業者支援としてバス、タクシーなどの地域公共交通の支援、漁業者の船舶燃料費の支援。それと事業者においても事業所の公共料金の負担軽減。あとマイナポイントの町独自の上乗せ、帯状疱疹のワクチン接種の一部補助も検討して頂きたい。

質問

防災士育成事業として、防災士の取得に対する補助金の交付ができないか。

質問 防災士育成事業として、防災士の取得に対する補助金の交付ができないか。

質問 防災士の必要性について町長はどういうに認識をしているのか。

がかかるっている。交付金についてはスピード感が大事。できる部分は早急に提案して頂きたい。

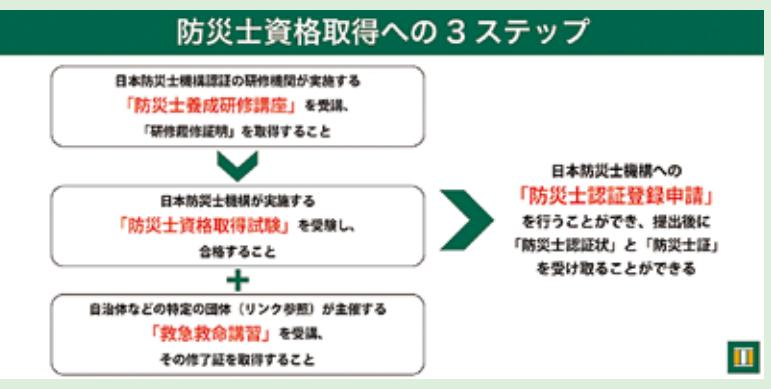
本員からも事業について要望する。生活支援として国が支給する子育て世帯生活支援特別給付金と住民税非課税世帯等臨時特別交付金の対象拡大や給付額の上乗せ、公共料金の負担軽減と学校給食の負担軽減。事業者支援としてバス、タクシーなどの地域公共交通の支援、漁業者の船舶燃料費の支援。それと事業者においても事業所の公共料金の負担軽減。あとマイナポイントの町独自の上乗せ、帯状疱疹のワクチン接種の一部補助も検討して頂きたい。

質問 自主防災組織の育成について本町の取り組みを伺う。

質問 防災士育成事業として、防災士の取得に対する補助金の交付ができないか。

質問 防災士の必要性について町長はどういうに認識をしているのか。

防災士取得費用の支援



開催出来るか 与那原大綱曳まつり

— コロナ禍で2年間開催できなかった想いとは —



判断だと想い、会場を2つに分けて開催している。

質問 開催するにあたり、7つのガイドラインとは、通常開催は可能か。

桑江觀光商工課長

コロナ禍において大規模なイベントを開催する際には、感染防止安全計画を策定し、県に提出しなければならない。収容人数や形態によって異なるが、その計画の中に7つのチェック項目がある。

- ① 飛沫の抑制
- ② 手洗い手指、施設の消毒
- ③ 換気の徹底
- ④ 来場者間の密集回避
- ⑤ 飲食の制限

(平成31年に初めて綱曳会場とまつり会場を分けて、第37回与那原大綱曳まつりを開催した。会場を分けた一番の理由として会場では綱が残った状態で、全てのプログラムをこなし、同じ場所で飲食するにはあまりにも危険である。年々来場者も増え、伝統行事の枠を超えた大きなイベントに変革しつつある。伝統と発展を継続するために必要な

質問 与那原大綱曳会場とまつり会場が2つに分かれている理由は何か。

桑江觀光商工課長

令和元年



440年余の伝統を誇る与那原大綱曳

コロナ禍により2年間、開催できなかった与那原大綱曳が毎年来場者の増加する中、感染対策や安全対策を考慮し、大綱曳会場を御殿山青少年広場、まつり会場を与那古浜公園で令和4年7月31日の開催予定だったが、町内感染者数が増えていることと、感染予防対策をクリアできない理由で、**令和4年10月30日に延期**となった。

(8月15日現在)

行うのか、延期するのかを再度与那原大綱曳まつり運営委員会で確認していただき、今後の方向性が決まっていく形になる。



急なカーブで危険。早急に安全対策を(聖クララ教会付近)

質問 与那原町内の危険個所は何件か、未解決場所は何件か。

金城生活環境安全課長

内訳

で環境関係が11件、交通安全関係が13件、道路側溝関係で18件、合計41件である。未解決場所は大見武で2件、上与那原区で1件、計3件である。上与那原区については、聖クララ教会付近の大きいカーブ。センターラインのホールの件を検討中である。

本町のインフラ整備を問う

複合型の給食センターを!

— 多機能を備えた建設を —



質問 給食センター建設の進捗状況は。

比嘉学校教育課長

比嘉学校教育課長 現時点では単独での建設は膨大な予算がかかります。



老朽化した給食センター単独建設で住民の交流の場として一部を提供

住民の交流の場として貸し出したり、高齢者の食という観点から見守り安否も兼ねて、宅配弁当や配食サービス機能を備えた給食センターなどであれば単独で建設しても価値がある。先を見据え多様的に考えて頂きたいと思うが。

かるので3町共同で建設を目指したい。しかし、そういう事も含めて、何がメリットが大きいか広く検討して進めていきたい。

野良猫、カラス対策

質問 本町の動物対策のガイドラインはあるのか。また役場が取り組んでいる対策は。

金城生活環境安全課長 対策

としては住民に対する荒らされない様に周知する。ごみ捨て場のネットの設置、ボックスの設置などの対応をお願いしているところ。ガイドラインについては他市町村の資料を見ながら、今後作成について検討していきたい。

質問 多くの町民が悩まされている問題だ。対策を施した外用のゴミ箱に補助を行ったり、町独自でゴミ箱を作り安価で町民に購入して頂くなど、何かしてあげられる事はないか。

金城生活環境安全課長 ゴミを荒らされないような対策に対する補助と認識した。今後そう

いたものを含めて補助ができるかどうか検討していきたい。



カラスや野良猫にゴミを荒されないようにネットボックスの設置を!

企業版ふるさと納税

質問 進捗状況は。いつ頃開始予定なのか。

山城企画政策課長

現在歳入プロジェクトチームで検討している。その内容を参考にして取り組んでいきたい。時期については実施要領等の整備を今年度実施し、今年度中もしくは来年度にはスタートできるように検討している。

Let's go
傍聴!!

みなさん、お気軽に「傍聴」してみませんか

与那原町を豊かに住みよい町にするため話し合う議会や委員会を誰でも聞くことができます。情報社会の中で、何が行われているかを知ることが自分を守る第一歩です。



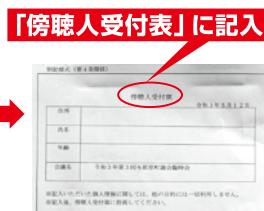
入口すぐ右手の
エレベーターで4階へ



傍聴席は4階です



傍聴案内



「傍聴人受付表」に記入

案内を厳守して
くださいね

傍聴室入口の「傍聴人受付表」に住所、氏名、年齢
を記入しBoxに投函



9月定例会を開催するよ!

9月予定 12日(月)~28日(水) 一般質問▶26日(月)・27日(火)・28日(水)

定例会は6月、9月、12月、3月に開催しています。(本会議は10時から)

町民の皆さん、まずは足を運びましょう!

議会日程は議会ホームページ <http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/>

または「議会事務局 ☎945-5775」へお問い合わせください

議会は役場1階ラウンジ及び4Fフロアのモニターテレビでも見ることができます。

また、YouTubeでもノーカットで配信しています。



議長活動報告

(令和4年6月～令和4年7月)

※議長の主な日程を抜粋して掲載しております。



- 6月1日・南部振興会理事会
- 6月2日・議会運営委員会
 - ・議案説明会
 - ・大綱曳協力事業進発式
- 6月6日・6月定例議会～10日
 - 6月6日・なないろサロン開設と看板設置
 - 6月15日・まちづくり推進協議会総会
 - 6月17日・与那原町青少年健全育成町民会議役員会
 - 6月20日・民生委員推薦会
 - 6月22日・与那原大綱曳運営委員会
 - 6月23日・沖縄県慰靈祭

- 6月25日・フィッシングフェス 開会式
 - ・ゆかた祭り
- 7月1日・沖縄県町村議會議長会定例理事会
- 7月7日・県産品優先使用要請団受入
- 7月12日・与那原町老人クラブ連合会総会
 - ・全駐労沖縄地区本部書記長他3人要請で来庁
- 7月15日・南部振興会理事会
 - ・与那原町青少年健全育成町民大会
- 7月25日・内閣府・各省庁へ要請活動～26日まで
- 7月26日・東京出張
- 7月29日・第3回臨時会
 - ・議会運営委員会予定

各議員の一般質問はページ
の都合上、ほんの一部しか掲
載できませんが、YouTube
では全編ノーカットで視
聴できますので、そちらも是
非ご覧下さい。

広報委員会は6名います
が、1期生が4名、2期生が
1名、そして3期生の自分
が、委員会の中では一番の古
株となっています。
町民の皆様が読みたい、読
んでみたくなるページ構成
に、6名が意見を出し合い
是々非々しながら、約2ヶ月
をかけて作成している『議会
だより』。3カ月に1回の發
刊ですが、多くの方に読んで
もらえるよう、町民の皆様か
らいただいたアンケートの意
見等も今後取り入れていきた
いと考えています。



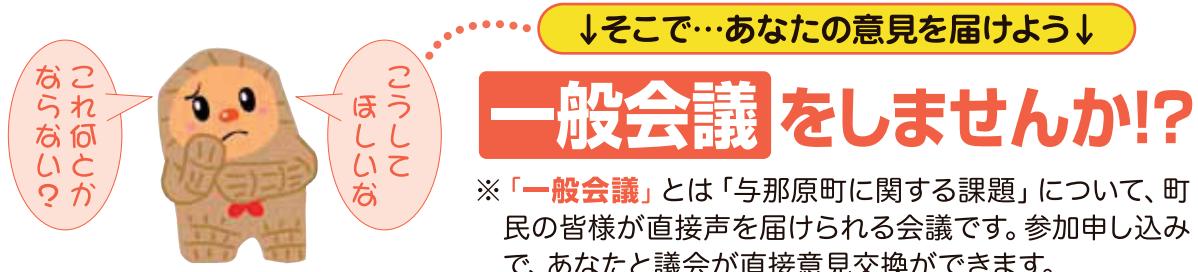
議会広報常任委員会
委員長 松長 康二

編集後記

議会と意見交換できるんです

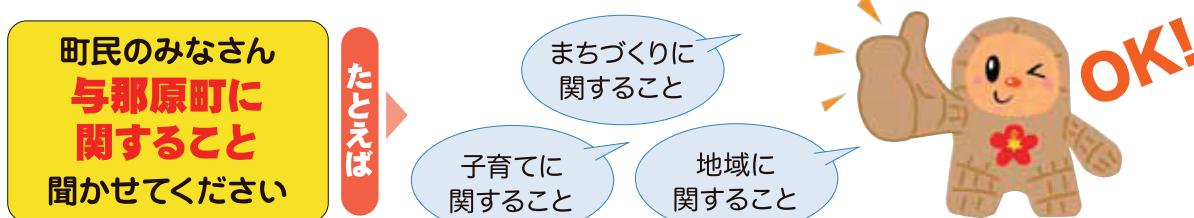
～だれもが意見を届けられる与那原町一般会議～

日頃生活をしている中で「これ何とかならないかな?」とか「こうしてほしい」など、さまざまな課題が出てくると思います。町長を始め、役場職員、町議会議員でもなかなか気づかないこともあります。皆様が気づいたことを議会や行政に届け、住みやすい安心・安全なまちづくりをしていきましょう。



— 議員と町民が自由に情報及び意見を交換 —

平成27年6月8日から施行されている「与那原町議会基本条例」の第7章11条に「議会は、社会、経済情勢等により新たに生じる行政課題に適切かつ迅速に対応するため、委員会等の制約を超えて、町政全般にわたって、議員と町民が自由に情報及び意見を交換する一般会議を設置するものとする。」とあります。



— 議会と意見交換したい方は申し込みが必要です —

1 1ヶ月前に「一般会議申込書」(議会事務局:与那原町役場4階)に必要事項を記入し、事務局に提出してください。

2 意見交換のテーマ・議会に対する意見事項等を別紙に具体的に記入してください。

3 会議内容を議会議長が精査し、会議の決定、派遣議員を選任いたします。

4 会議の実施時間は1~2時間ほどです。

5 会議場は申請者が確保してください。

与那原町一般会議申込書

与那原町議会議長殿

名 前 _____

住 所 _____

電話番号 _____

見本

第一希望日・場所 _____

第二希望日・場所 _____

■ 内容: 具体的に _____

■ 参加人数(男: _____ 女: _____)

※コロナの影響、社会情勢等を考え、開催を見送る可能性があります。

お問い合わせ 議会事務局 ☎945-5775